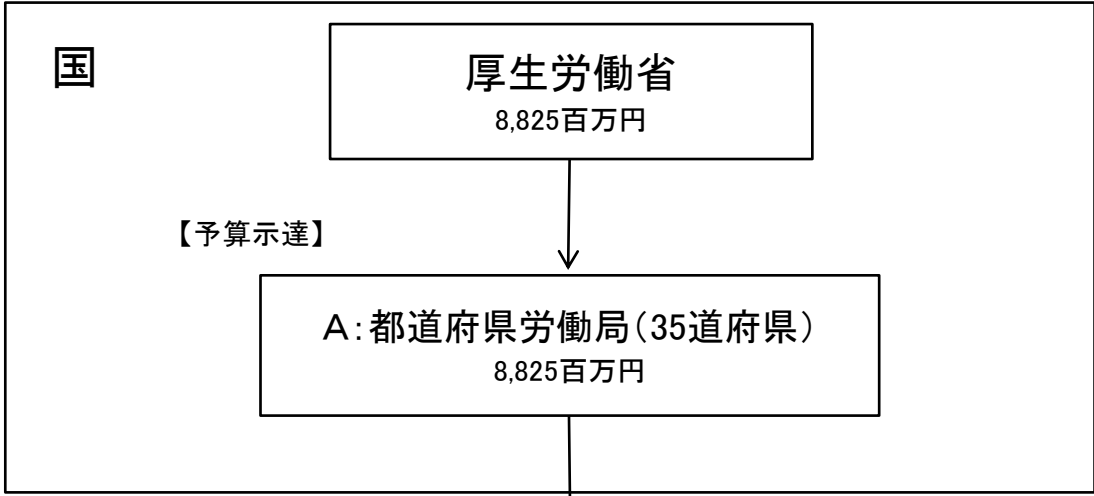


事業番号										483	
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金）			担当部局庁		職業安定局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		①平成13年度～19年度（地域雇用促進特別奨励金） ②平成19年度～20年度（雇用開発奨励金） ③平成21年度～平成24年度（地域求職者雇用奨励金） ④平成25年度～（地域雇用開発奨励金）			担当課室		地域雇用対策室			地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令（具体的な条項も記載）		雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第111条及び第112条			関係する計画、通知等		①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。									
事業概要（5行程度以内。別添可）		雇用開発促進地域（※1）及びその他の雇用開発が必要な地域（※2）内で事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、対象労働者の増加数及び設置・整備の費用に応じて一定額を助成（1年ごとに3回の支給）。 ※1 都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域（厚生労働大臣の同意が必要） ※2 若年層、壮年層の流出が著しい地域及び離島地域であって厚生労働大臣が指定する地域（過疎等雇用改善地域） また、創業する事業主に対しては、1回目の助成額に1／2の額を上乗せして支給する。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	3,706	5,046	6,428	11,129	19,834			
			補正予算								
			繰越し等								
			計	3,706	5,046	6,428	11,129	19,834			
		執行額		4,457	6,269	8,825					
		執行率（％）		120.3%	124.2%	137.3%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）	
		・地域雇用開発奨励金（経過措置を含む。）の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ・地域雇用開発奨励金（経過措置分）の支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70％以上であること。（平成24年度～） ・地域雇用開発奨励金（経過措置分を含む。）利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90％以上（平成25年度～）			成果実績	件	94.2%	121.5%	109.0%、92.3%		
					達成度	％	100.0%	100.0%	100.0%		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		計画受理件数、支給件数（経過措置除く）			活動実績 （当初見込み）		1,452件、726件 （900件、158件）	2,113件、1,416件 （1,000件、1,400件）	3,524件、2,186件 （1,452件、2,052件）	— （2,733件、2,558件）	
単位当たりコスト		3,956,418（円／事業所）			算出根拠	支給額（経過措置を除く）／支給件数（経過措置を除く） ＝8,648,730,300円／2,186件					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金		11,129	19,834	対象事業所数増による増額						
	計		11,129	19,834							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 要 求	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてもニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効果的である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業所の設置・整備に要した賃用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度においては、支給件数が2,186件と当初見込み(2,052件)を上回るなど着実に事業実績が挙げられている。また、上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	地域雇用開発助成金(地域雇用開発奨励金)については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	705	平成23年	640	平成24年	568

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



雇用開発奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成【経過措置】
事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて30万円～1,250万円 3年間
※19年8月法改正後の制度



地域求職者雇用奨励金

事業所の設置・整備等に要した費用を助成(雇用開発奨励金を拡充する形で創設)
事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備費用(300万円以上)に応じて40万円～900万円 3年間
※21年4月創設

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.北海道労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,541			
計		1,541	計		0
B.事業主			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	13			
計		13	計		0
C.事業主			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	20			
計		20	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	産 業	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	1,541		
2	秋田労働局	事業主に対する助成金の支給	807		
3	沖縄労働局	事業主に対する助成金の支給	713		
4	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	709		
5	長崎労働局	事業主に対する助成金の支給	636		
6	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	481		
7	青森労働局	事業主に対する助成金の支給	462		
8	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	445		
9	高知労働局	事業主に対する助成金の支給	328		
10	佐賀労働局	事業主に対する助成金の支給	319		

B.

	支 出 先	産 業	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	情報サービス業	13		
2	支給対象事業主B	医療業	10		
3	支給対象事業主C	専門サービス業(他に分類されないもの)	8		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	8		
5	支給対象事業主E	宿泊業	8		
6	支給対象事業主F	宿泊業	8		
7	支給対象事業主G	道路貨物運送業	8		
8	支給対象事業主H	社会保険・社会福祉・介護事業	6		
9	支給対象事業主I	インターネット付随サービス業	5		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	5		

C

	支 出 先	産 業	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
2	支給対象事業主B	各種商品小売業	19		
3	支給対象事業主C	飲食料品小売業	18		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
5	支給対象事業主E	道路貨物運送業	16		
6	支給対象事業主F	木材・木製品製造業(家具を除く)	16		
7	支給対象事業主G	宿泊業	15		
8	支給対象事業主H	宿泊業	15		
9	支給対象事業主I	輸送用機械器具製造業	15		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	15		